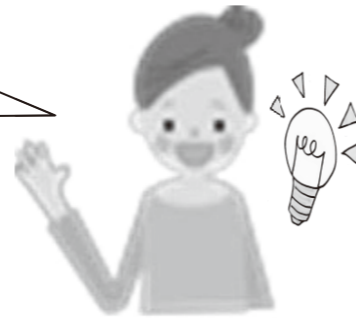




区民活動支援事業の 対象事業を募集します！

伏見区では、自分たちの地域を暮らしやすい魅力あふれるまちにしてい
くため、区内でまちづくり活動を実施される団体・グループに活動経費の
一部を支援する「区民活動支援事業」を推進しており、3年目の今年度は、
支援内容を充実させて、対象事業を募集します。

伏見区は、あなたのまちづくり
活動の第一歩を応援します！



1. 皆さんの幅広いニーズに対応します！

- ①大規模な事業支援も可能に！
補助金交付上限額を30万円から60万円に引き上げ！
(京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金等の併用も可能)
- ②事業規模が小さくても魅力的な活動に支援！
補助金交付上限額が10万円の小規模枠を新設！

2. 制度説明会を開催します！

(下記3会場とも内容は同じ、事前申込み不要)

- ①平成26年4月18日(金)19時～20時
醍醐総合庁舎3階会議室
- ②平成26年4月21日(月)19時～20時
深草総合庁舎4階会議室
- ③平成26年4月26日(土)10時～11時
伏見区総合庁舎4階会議室

募集期間

平成26年4月15日(火)～平成26年5月15日(木) 必着

相談窓口・問合せ先

応募に当たっての詳細は、区・支所・出張所等で配布、区ホームページ (<http://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/>) に掲載する募集案内を御覧ください。

伏見区役所 地域力推進室まちづくり推進担当 (TEL611-1144)
 深草支所 地域力推進室まちづくり推進担当 (TEL642-3203)
 醍醐支所 地域力推進室まちづくり推進担当 (TEL571-6135)

支援対象となる事業

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に
区内で実施する以下の伏見区基本計画取組目標のいずれかに該当する事業
です。

【伏見区基本計画の5つの取組目標】

- 1 循環型社会の要を担い、環境共生・低炭素社会の魅をめざします
- 2 自然と歴史がいきづく地域の魅力を学び、発信します
- 3 伏見力を活かし、「新しい京都」のまちづくりを牽引します
- 4 地域のコミュニティが人を育み、すこやかな暮らしを支えるまちを
めざします
- 5 安心安全で、人にやさしい便利なまちをめざします

ただし、以下の事業は支援対象になりません。

- 学区まつりや学区民体育祭など地域で既に恒例となっている既存事業
- 政治・宗教・営利(活動)を目的とした事業
- 公の秩序又は善良の風俗に反する事業

支援対象となる団体

区内で支援対象となるまちづくり活動を実施し、活動終了時まで責任を
もって遂行できる団体・グループ。ただし、申請は1団体・1グループ当
たり、1事業のみです。また、1事業に対して最大2年間継続して支援を
受けることが可能です。(年度毎に申請必要)

支援内容

- ①一般枠
補助金交付額は、必要事業経費の2分の1以内で上限は60万円です。
★京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金(後記参照)を併用い
ただくことで、自己負担を軽減することができます。
- ②小規模枠<新設>
補助金交付額は、必要事業経費の4分の3以内で上限は10万円です。
★上限の範囲内で、申請事業に参画するボランティアスタッフの労力を金
額に換算し、補助金交付申請額に加算することで、自己負担を軽減するこ
とができます。

選考方法

学識経験者、地域団体、公募委員で構成される「区民活動支援事業審査
会(平成26年6月下旬開催予定)」において、事業内容の審査を行います。
その審査結果を踏まえ、伏見区長が支援事業を決定します。

審査会では、一般枠は、申請団体によるプレゼンテーション(事業説明)
がありますが、小規模枠は、書類審査のみとなります。なお、プレゼンテ
ーションについては、一般公開します。

～京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金について～

京都府においても、皆さんの自主的なまちづくり活動を応援しています！
 詳細は、京都府府民生活部府民力推進課(TEL414-4452)にお問合せいただくか、
 京都府ホームページを御覧ください。

地域力再生 交付金 検索

